

『都留市男女共同参画推進委員(第2期)決定』

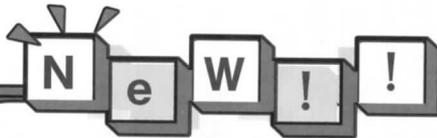
本市では男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に推進することを目的に平成12年3月、全国に先駆け『都留市男女共同参画基本条例』を制定し、その後、平成13年3月には全国で37番目の男女共同参画宣言都市となりました。この条例や都市宣言には、全国の自治体などから多くの問い合わせが続いており、本市での取り組みが大きな反響となって全国に発信されたこととなります。その点でも、本市が今後、どのように変わっていくか注目を集めているところでもあります。

また、条例の制定と同時に、本市における男女共同参画社会の実現を目指すため、「都留市男女共同参画推進委員会」(委員：15人、任期：2年)が設置されました。

5月10日(金)、市ふるさと会館で行われた第2期目の都留市男女共同参画推進委員委嘱式では、公募や市内女性団体などからの推薦で決まった推進委員一人ひとりに市長が委嘱状を手渡しました。委嘱後に開催された第1回推進委員会議において、委員長に外川秀明氏、副委員長に羽田ひで子氏が選出されました。

推進委員会は、今後、毎月1回のペースで会議が開催され、男女共同参画社会の形成に係る施策の協議、調査研究及び広報・啓発などの活動を行っていきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

委員長	外川 秀明		
副委員長	羽田ひで子		
委員	相川智恵子	木崎 昌子	後藤 敬
	佐藤 秀子	清水 絹代	高部 幸子
	田中 治夫	土屋二三子	藤江美歩子
	古屋 輝久	細田 晃造	柳 仁美
	渡辺かをる		(敬称略)



『女性政策塾』 スタート！！

都留市女性政策塾
(第1期)

4月30日、市役所大会議室にて21人の塾生が集まり、開講式が行われました。市長のあいさつから始まり、塾生がそれぞれ自己紹介をした後、第1回の講義である「市長と塾生のつどい」へと移りました。つどいでは、市長が「地方分権時代のまちづくり」と題して少子高齢化や地方分権などの課題を総論的に語り、市民主体のまちづくりの必要性を力説しました。その後、塾生からの質問を受けながら意見交換がなされました。

今後は毎月1回、現在進めている施策や課題についてテーマを設け、市役所の総務、市民、産業・建設の各部長や課長などと意見交換を進めていきます。

なお、塾生の募集については、今年度は終了しましたが、来年度以降も継続して募集していく予定です。

【女性政策塾とは】

市では、女性の政策決定の場への参画やエンパワーメントの向上などを支援するため、平成14年度より『女性政策塾』を開講しました。『女性政策塾』においては、年間(平成14年4月～平成15年3月)を通して市行政が直面する課題や新たな施策について、塾生と行政職員が自由に意見交換し、研鑽を積み、政策決定の場で活躍していただく資質を身につけていただきます。